

小平市森のカルテ作成準備委員会 第1回 会議要録

開催日時

平成22年6月28日（月曜） 13時30分～16時00分

開催場所

小平市役所3階 301会議室

出席者

椎名委員長 池貝委員 山田委員 3名
（事務局）3名
（傍聴者 なし）

会議次第

- 1 開会
- 2 議事
 - （1）小平市の樹林地の現況と課題
 - （2）モデル地区について等
- 3 その他
- 4 閉会

配布資料

- 資料－1 小平市森のカルテ作成準備委員会設置要綱
- 資料－2 小平市の樹林地の現況と課題
- 資料－3 他市区の実例紹介
- 資料－4 市民による森のカルテづくりと本年度の取組みについて
- 資料－5 モデル地区について
- 資料－6 森のカルテ作成準備委員会のスケジュール

<議事>

委員長

森のカルテ作成には技術的なこともあるが、市民とともに作成していくことが重要である。委員の協力を得ながら、すばらしいカルテを作っていきたいのでよろしくお願ひしたい。

1 小平市の樹林地の現況と課題

委員長

都市ランキングなどやみどりの評価はどのようなものか、都市の住みやすさといった意味では小平市はどうか。

事務局

ランキングは高いほうである。世論調査でも、みどりが多いと感じて定住したいという意識が強いようである。美しい日本の歩きたくなるみち500選にも小平グリーンロードは選ばれている。また、平成24年度に迎える市制施行50周年記念でも、みどりは大きなテーマとなっている。

委員長

市民側も行政もみどりを大切にしているわけだから、みどりの力学というか、うまく利用して施策としてやっていければと思う。

森のカルテの森と表現したのは何故なのか。

事務局

ここでいう森とは雑木林と竹林を示すが、森という表現にしたのは、樹木だけでなく植物、生物、土壌、更にはそこでの活動や文化をも示す包括的なものを示したいという思いがある。また、市民に親しまれる呼び方なども配慮して森と表現した。

また、雑木林の雑木は、良材にならない木、雑多な木といった意味もあり、環境資源として見直す立場からもあらたな名称も期待されていることも考えた。

委員

課題について、問題となる状況の原因は何なのか。

事務局

樹林については、いままで保存樹林制度が一定の効果はあったが、土地所有者のご協力の中でどうにか守られてきた、他の樹林が減少している現状では、保存樹林でさえ、減少していくかもしれない。特に、担保性の高い特別緑地保全地区や市民緑地の制度が創設されているのに、その適用が進んでいなかったことも大きな原因の一つと考えられる。

また、緑確保の総合的な方針では、特別緑地保全地区の土地購入について従来の国庫補助3分の1の他に、更に東京都が3分の1の補助する制度を創設することになったので、その活用も考えていきたい。

樹林は広域的なネットワークとしてのみどり資源でもあるので、東京都に対して緑地保全地域の指定の要望もしている。

委員

五日市街道に比べて青梅街道沿いのみどりが減っているが、その原因はどのようなことがあるのか。

事務局

風致地区の壁面後退された空地について、なかなか緑化に結びついていない、

もしくは郷土的な風景の保全に結びついていないところがある。東京都と区市町村合同で昨年度策定した緑確保の総合的な方針でも検討したが、現在継続審議中であるので、その動向を確認していきたい。

委員

いまある樹林地についても、質が低下して、樹木どうしの密度が高過ぎていたり、老木で高木となっていたりしていることが多いとのことだが、倒木のデータなどは持ち合わせていないのか。

事務局

特に玉川上水沿いでは、近年、倒木が多いと感じている。樹林地も含めて、直近のデータはあるかもしれないので調査していきたい。

2 他市区の実例紹介（パワーポイントによる委員説明も含む）

委員

世田谷区は、崖線沿いの斜面のみどりが多く、平地のみどりが多い小平とはイメージが違う。むしろ練馬区は小平市と似ているのではないか。小平市は玉川上水もあるし畑がより多く残っている。ポテンシャルとしては小平の方が高いと思う。

委員長

屋敷林を活用した市民緑地はイギリスのフットパスのようである。屋敷林を市民緑地としている取組みは面白い。また、小平のグリーンロードは他市にはない素晴らしいみどりだ。小平グリーンロードを旗印に樹林地や市民緑地と連携していけば、確かにポテンシャルは更に高くなる。市を一周していることに気づいたことが素晴らしいことだ。

また、小平市は平地なので開発の波が強いはずだ、樹林地の定義付をしっかりととして、そのプライオリティー（優先順位）を高める必要がある。

フットパス

イギリスで行われている地役権の一種。地権者が存在する土地を公衆が通行することが認められる権利、また通行ができる散策路等そのものを示すこともある。

委員

玉川上水といったしっかりとした連続したみどりがあるので、市民がある程度満足してしまわないか心配だ。森に特徴をもたしたり、学校などと連携したりしていくことも重要だ。

委員

世田谷区の市民緑地のように、連続したみどりをフェンスで区切ってしまうと植物の群生の問題があるかもしれない。また、竹林などは、生産性に着眼するのか、景観に着眼するのかによって保全手法がまったく違う、またレクリエ

ーションの場としてとらえていくのか、どのような竹林や樹林にするのか哲学を持つことが必要である。

無防備に樹林を開放するということでは、樹林を殺してしまう可能性もある。樹林の再生には15年以上かかる。

委員長

土地所有者と樹林の保全計画のすり合わせと市民の啓発についても重要となってくると考えられる。

3 市民による森のカルテづくりと本年度の取組みについて

委員長

資料4の4ページにある小平らしさとしての個性的なみどりの要素とは、みどりの基本計画2010などや、どこかに書いてあるのか。

事務局

みどりの基本計画2010では、「小平らしさとしての個性的なみどり」という直接的表現はないが似たような表現がある。また、市制50周年記念では、みどりを小平らしさとして強く打ち出していくことが検討されている。

(みどりの基本計画での記載箇所)

「小平の個性が発揮されるように再生(P28)」「武蔵野の面影を残すみどりを大切に(P31)」「武蔵野にある小平らしい、いきいきとしたみどりへと育てていきます(P42)」

委員長

つまり、小平らしい森、つまりめざすイメージが市民と共有できるかということが大切である。小平で生まれ育った方、引越してこられた方など、それぞれの方のイメージがある。小平らしい森のイメージを明確にして共有する必要がある。

事務局

イメージを考えていくことは重要である。また、小平の森は比較的小規模な樹林なので、縦横無尽に人が入れるような開放は、植生や林床の保全の意味でも難しいとの考え方もあると思う。そのような事も今後において審議いただくことになる。

委員

畑と樹林がセットであった時代の手入れがされた二次林をめざすのか。生態系を大切にしたい森をめざすのか。統一しなくても、森によってタイプが違っていてもよいのではないか。

委員長

このテーマは、農業としての生産行為としての樹林の役割が、都市のみどり機能として代替できる仕組みとなればということである。

委員

雑木林としての森の広がりの問題として、竹林を剪定したら竹炭をつくり、用水路の水の浄化に利用するとか、萌芽更新した後に発生する伐採木について、椎茸の椀木（ほだぎ）に使うとか。森の個性や役割がでてくる。

4 モデル地区について

モデル候補地は、事務局案で概ね了承され、次回の会議で実際に見てから必要があれば論議することになった。

5 スケジュールについて

事務局からスケジュールが説明され了承された。

6 その他

次回の日程及び留意点等が事務局から説明され了承された。

小平市森のカルテ作成準備委員会 第2回 会議要録

開催日時

平成22年7月8日（木曜） 9時30分～16時00分

開催場所

小平市役所3階 301会議室 及び樹林地等現地

出席者

椎名委員長 池貝委員 山田委員 3名
（事務局）2名

会議次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 事前調査の実施
 - (2) 事前調査結果の確認
 - (3) スケジュールについて等
- 3 その他
- 4 閉会

配布資料

- 資料-1 小平市森のカルテ作成準備委員会 第1回会議要録
- 資料-2 小平市のホームページの掲載内容の確認について
- 資料-3 モデル地区土地所有者への配布文書
- 資料-4 モデル箇所等事前調査確認の行程表
- 資料-5 モデル箇所等事前調査確認全体図
- 資料-6 モデル箇所等事前調査確認箇所説明
- 資料-7 スケジュール

<議事>

1 事前調査の実施

モデル箇所を中心に事前調査を実施した。1か所概ね10分～15分の調査時間であった。

2 事前調査結果の確認

委員長

本日はお疲れさまでした。事務局からの提案もあったが、モデル地区を中心に11ヶ所も確認しているので、時間の関係もあり、本日の確認結果については、次回の第3回委員会において情報を収集し、まとめていく方向でいかがか。

委員

全員了承。

委員長

では、詳細は次回委員会にて整理していくこととする。

3 スケジュールについて

一部日程変更について確認され了承された。

小平市森のカルテ作成準備委員会 第3回 会議要録

開催日時

平成22年7月13日（火曜日） 9時30分～12時00分

開催場所

小平市役所3階 庁議 会議室

出席者

椎名委員長 池貝委員 山田委員 3名
（事務局）2名
（傍聴者 なし）

会議次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) モデル候補地情報集約
 - (2) 小平らしい森について
 - (3) スケジュール等
- 3 その他
- 4 閉会

配布資料

- 資料-1 小平市森のカルテ作成準備委員会 第2回会議要録
- 資料-2 小平らしい森について(案)
- 資料-3 スケジュール

<議事>

1 モデル候補地情報集約

モデル候補地 No 1

委員長

地図番号1-1の森の北側が、相隣関係の事情により5mの範囲で樹木が伐採されていたが、そこに外来種が繁茂していた。補植したヤマツツジは、あれ

だけ草が繁茂すると生きていけないのではないかと。何かしらのグランドカバーが必要ではないか。これからも相隣関係の事情により5mの伐採をやっていくのか。また、伐採後の管理費の問題も含めてどのようにしていくのか。

事務局

実験的に実施したものである。今後も相隣関係の事情により除間伐を予算の範囲内で行っていく予定であるが、その手法についても、今後の論議の中でご指導いただきたい。

委員長

いずれにしても、苦情処理で終わってしまっただけではいけないということである。そのような対応の中で何か方向性を見出していかないといけない。森にとっては、フィジカル（物質的なもの）なものをどうすべきかも大切だが、森を守る人のつながりや日々の管理が問題となる。

委員

森に関わっている人の喜びや生きがいも必要、ある程度のイベントも許容が必要だと思う。学校教育も含めて広がりが欲しい。

委員長

地権者に配慮した表彰などもある。

この候補地は、近隣の問題などがある点で、モデル地区としても一般的なパターンとなるだろう。

モデル候補地 No 2

委員長

玉川上水に隣接しているほか、南側の屋敷林や保存竹林、東側の民間施設の樹林帯も含めるとトータルで広い面積となり、動物たちの移動の拠点となっていると思われる。

委員

分断されていない、少し西に行けば津田塾大学周辺の樹林、更に行けば中央公園の体育館周辺の樹林もある。また、巣箱もあり市民活動も盛んそうだった。全体として良好な状態のひとつのモデルとしていいのではないかと。

モデル候補地 No 3

委員長

マダケ・ホテイチク・モウソウチクなどが見られ、竹の博物館のようであった。竹もよく手入れされていたように思う。一朝一夕にできた竹林ではない。ムクノキが生えていたが実生である。屋敷林としての竹林ではないかと思う。マダケが屋敷林として植わっているのは不思議ではない。マダケは柔らかいので竹の加工品としても有用だったと思う。しかし、データでは、保存樹林となっているが、どのような経過なのか。

事務局

指定当時は北側の宅地開発部分も合わせて指定されており、ここが樹林だったと思われる。指定当時は全体として屋敷林が多かったので保存樹林として指定されたが、その後の宅地開発にともない樹林地部分が解除されて現在の竹林の部分だけが残ったと思われる。保存樹林と保存竹林のどちらでも、制度上はまったく同じ補助を受けている。

委員

確かに、市内には屋敷林の中に、樹林と竹林が混ざっているところは多く見受けられることからそう思う。小平らしさにもつながっていくと思う。竹の被害も言われるが、歴史的に見ても竹は屋敷林と連続したものであったりしていたので、残すみどりとしては大切だと思う。また、食用のタケノコとして栽培されるケースが多いモウソウチクが繁茂していたモデル4と比較できる。

委員長

マダケは樹林と共生できると思う。モウソウチクは外来種でもあり、マダケの竹林は価値があると思う。確かに小平らしさにつながる。屋敷林に隣接したモデルとしてよい事例と考えられる。

モデル候補地 No 4

委員

良く管理された竹林である。山崎（京都府大山崎町）や嵯峨野（京都市）の雰囲気もあった。

委員長

竹の子生産として維持していたのかもしれないが、あれだけの規模になると立派なものである。

委員

保存竹林としての北側の境界がセットバックしているように見えますが都市計画街路など規制があるのか。

事務局

都市計画道路小平3・1・2の拡幅予定がある。また、玉川上水の中心から100mが景観基本軸、50mが風致地区となっている。

委員長

市内最大の保存竹林でもあり、ひとつのモデルとして捉えられると考える。

モデル候補地 No 5

委員長

モウソウチクが300㎡超ぐらいの狭い敷地に繁茂しているが、このような保存竹林は他にあるのか。また保存樹林でもこのような300㎡超ぐらいしかない小規模なものがあるのか。

事務局

本件は市所有地（市有の竹林は本件のみ）であるが、民有地の保存竹林13か所の内3か所ほどが同様に住宅地の中の小規模な竹林がある。保存樹林については、これだけ小規模な樹林は無い。

委員

近くに小平第十小学校もありますが、学校との連携ができるのではないかと。

委員長

屋敷林一体型の竹林と住宅街に単独にある竹林の扱いは違ってくる。ある程度の件数があるならプロトタイプ（基本型）としてのモデルと考えられる。

では、5か所についてモデル箇所として決定してよろしいかと。

委員

全員了承

委員長

では、この5か所をモデル地区としていくことに決定した。

2 小平らしい森について

委員長

新田開発時代には、小平には谷戸や水田はあったのか。

事務局

平坦な地形であるが、天神窪（青梅海道天神町交差点辺り）や平安窪（小川町2丁目、平安窪通り南端辺り）などがある。水田は、大沼田新田と鈴木新田があった。田用水（でんようすい）という記述が公図に残っている。

委員長

谷戸や窪地などは、現在は地形として残っているものの、小平らしきとしては捉える事が難しいと考える。萱場（かやば）はあったのか。

委員

中島町に萱場があったようだ。

委員長

確かに小平の歴史は新田開発とともに始まった。新田開発にともなって人の手を入れたみどりも小平らしきであるが、萱原のような人の手が入っていないみどりも小平らしき対象になると考える。もちろん現在においては、萱原は無いが。

小平らしきの代表である短冊の地割は10間（けん）なのか。

事務局

青梅街道に対して南北に直角に区画された短冊の地割りは、約二町（3,000坪≒9,900㎡）が割り当てられたもので、奥行の長短により異なるが、間口（まぐち）10間（けん）約18mが多く、表間口から25間（約45m）が屋敷林と決まっていた。（町誌P65～66）

その屋敷林の先が畑であり、玉川上水や野火止用水沿いは入会地となっていた。

委員

屋敷林の先の畑を上中下に分けて、更に雑木林があった。上中下の境に茶木（生垣）を東西に植えていた。小平らしさは、八国山のような里山とは違ったもので武蔵野の雑木林というよりも小平の雑木林といってもいいものである。

委員長

多摩丘陵や狭山丘陵などの丘陵地の里山の雑木林とは違って、小平の雑木林は、新田開発における農業生産のための地割であったり、江戸に対する生産地としての役目といったものから成立したものであるから、そのような成り立ちを考えて小平らしさを出していくことが必要である。

屋敷林には防風林としての機能とともに生産的な意味も生まれ、ケヤキ・カシ・ヒノキ・タケなどを主として、雑木林にはクヌギ・コナラなどを植えと考えられる。新田開発初期の頃の主な生産物は何か。

事務局

正徳3年（西暦1713年）は、「大麦・小麦・あわ・ひえ・そば・大根・芋」が主要な農作物となっている。

委員長

生産の高まりにつれて、玉川上水や用水路には水車が作られて大麦などを脱穀・製粉したものである。

委員

当時の小平の森は、ケヤキ・クヌギ・コナラなどの役割がそれぞれ違ったと思う。また一方で現代的な役割として、生物多様性や景観、そしてコミュニティーの形成や教育的な場とかがある。そのような、歴史的な役割と現代的な役割を整理して森のカルテの評価項目とする必要がある。

委員

森のカルテの対象はどの範囲なのか。

事務局

保存樹林と保存竹林に指定された樹林及び竹林を対象としている。

これは、実質的に、市内でまとまった樹林や竹林が指定されていること。また、指定されていることのメリットとしてカルテを作成していくことで、指定されていないものとの差別化を図っていき、みどりが保全されていく方向に誘導していきたいと考えている。

委員長

市民が参加する森のカルテであるから、小平らしさについても意見を求めていく機会も必要ではないか。

事務局

現段階では、まずはこの委員会で方向性を決めていき、来年度以降の市民参加の中で修正していくことも考えている。また、市民参加の意義や意味合いも整理していくことで評価項目も捉えていく必要があると考えている。

委員長

小平の森の姿をパターン化し、そのバックボーンとして時代をひも解いた歴史的役割や現代的役割として理由付けしていくことが必要ではないか。それは、フィジカル（物質的）なものだけではなくて市民の関わり方も入れ込んだものにしていかなければならない。そうしないと、雑木林にマリーゴールドが植わっていても何でも良いことになってしまう。

3 スケジュールについて

委員長

小平らしさも今の段階で取りまとめて、とりあえず評価項目や手法の議論についてのステップに進みながら、また小平らしさも考えていく方向で良いか。

委員

全員了承

委員長

では、本日はお疲れさまでした。

小平市森のカルテ作成準備委員会 第4回 会議要録

開催日時

平成 22 年 7 月 27 日(火曜日) 15 時 00 分～17 時 05 分

開催場所

小平市役所 3 階 301 会議室

出席者

椎名委員長 池貝委員 山田委員 3名
(事務局)2名
(傍聴者 なし)

会議次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 市民が作成する森のカルテについて
 - (2) 小平らしい森のまとめについて
 - (3) 森のカルテづくりの評価の考え方について
 - (4) スケジュール等
- 3 その他
- 4 閉会

配布資料

- 資料-1 小平市森のカルテ作成準備委員会 第3回会議要録
- 資料-2 市民が作成する森のカルテ(案)
- 資料-3 小平らしい森のまとめ
- 資料-4 森のカルテづくりの評価の考え方(案)
- 資料-5 スケジュール

<議事>

1 市民が作成する森のカルテについて

委員長

市民のほか事業者、そして行政の連携とあるが、ここでいう事業者とは何を示すのか。

事務局

企業を示す。この市民と事業者と行政の連携は、小平市みどりの基本計画2010のP78に計画の推進体制として記載があり参考としている。 初期的には市民が中心となるかもしれないが、企業の参加もあり得ることである。東京都が進めている東京グリーンシップでは、野火止用水沿いの樹林で企業のCSRによる保全活動が行われている。

【CSR (corporate social responsibility)】

企業は社会的存在として、最低限の法令遵守や利益貢献といった責任を果たすだけでなく、市民や地域、社会の顕在的・潜在的な要請に応え、より高次の社会貢献や配慮、情報公開や対話を自主的に行うべきであるという考えのこと。

委員

上水新町の樹林で活躍している企業は、資金ではなく労力の提供をしている。

委員長

市民中心の保全活動に企業がサポートする形態なんでしょうか。企業だけで成り立つものなのか。

事務局

市では、各委員会の市民公募などといった市民参加とともに市民協働へも力をいれている。市民協働の推進に関する方針では、市民活動団体等と小平市が、対等な対場で協議し、協定書などを取り交わし、それぞれの役割と責任のもとで公共的サービスの提供を協力して行うことを市民協働と言っている。

委員

行政と企業がそれぞれの役回りで市民をサポートしていく。例えば、市民が動きやすいように市が行政機関と調整したり、同じように企業が資金や現物支給したりする活動を行っている。

委員長

学校の近くにある竹林など、学校との連携はどうなのか。市内には大学も6大学あるようだが。在籍者の人数はどのくらいいるのか。

事務局

小平第10小学校は、竹林の保全活動も一時期行っていた。最近では、武蔵野美術大学との野外アート展の連携や、嘉悦大学の近隣公園の清掃の関わりなども増えてきた。在籍者数については現在把握していない。

【小平の学校と在籍人数】

市立小学校19校

私立小学校2校(東京創価・サレジオ)

小学生人数 10,084 人(H21.5.1 現在)

市立中学校8校

私立中学校3校(白梅学園清修・創価・サレジオ)

中学生人数 5,114 人(H21.5.1 現在)

都立高等学校3校(小平・小平西・小平南)

私立高等学校3校(創価・白梅学園・錦城)

高校生人数 5,857 人(H21.5.1 現在)

大学6校(嘉悦・白梅学園・津田塾・一橋・文化女子・武蔵野美術)

大学生人数 10,615 人(H20.5. 1 現在)

総合計 31,670 人

(多摩地域データブック 2009 年度版より)

委員長

現在、公民館で展示している職業能力開発総合大学校による小川村開拓当初の景観模型のように、学生にしかできないような取組みを大切にできないか。

委員長

アダプト制度は市によって違う形態をもっているのか。

事務局

稲城市、多摩市や八王子市で公園を中心とした制度適用を行っている、規模や内容は違うが、1公園に1アダプトで里親を募集し、協定に基づく業務を実施し、一定の負担金を支給したり、現物支給したりしている。

委員

アダプトは、基本的には公共施設を対象とした里親制度であるため、樹林地を対象としたものがアダプトと言えるのか。

事務局

森の対象となる保存樹林や保存竹林は、市の条例により指定を受けており、その一部は市所有の樹林地も隣接している。公園でも、借地公園もあり必ずしも市の所有地だけではない。

委員

アダプトシステムは、選択できるひとつの手法なので、企業連携やその他の多様な保全活動が考えられる。

委員

保存樹木などの小平の森は、土地所有者の考え方に左右されやすい。森を所有する親族同士でも考え方が違ったりする。樹林地の保全は、土地所有者を含んだ形で合意形成していくことが重要であり、状況に応じた柔軟さが必要となってくる。

2 小平らしい森のまとめについて

委員

森は子どもの遊び場であったり自然とふれあう場でもあったと思う。山菜やドングリを採ったり、虫を捕ったり、隠れ家や基地を作ったり、自然のなかで環境の学習ができていたと思う。そういった事も土地所有者から聞き取りできると思う。

委員長

エゴノキは、たわむのでシーソーをしたり、エゴノキの実を利用して魚とりをしたものだ。

委員長

歴史的価値と現代的価値を対局で捉えているようにもみえるが、過去も今も続いている価値もある。

委員

確かに、落ち葉などを堆肥にしたりするのは、現代でも生産的価値があるということである。バイオマスエネルギーは、昔も今も価値がある。また、森から発生するものに、あらたな価値を見出すこともできると思う。

【バイオマスエネルギー】

バイオマスは、石油などの枯渇性資源ではない、生物資源(バイオ)の量(マス)をあらわしていて、動植物から生まれた再生可能な資源のことを意味する。バイオマスエネルギーとはバイオマスを原料として作られるエネルギーである。

バイオマスが「再生可能である」と言われるのは、最終的に燃焼などによって大気中に排出されるCO²が、もともと大気からの光合成によって動植物の体内に固定化されたものであって同時に植物が成長することによってまたCO²を吸収することから、全体で見ると、地球温暖化の原因である大気中のCO²の増減に影響を与えない性質であるためである。

従来の薪・炭・落ち葉の堆肥などもバイオマスであるが、近年では乗用車・小型トラック用のガソリンを代替するバイオマスアルコール燃料も注目されている。

事務局

萌芽更新などで、今後、発生する可能性の高い伐採木などを、武蔵野美術大学の教材用に使ってもらうことなど交渉したこともある。ただ、彫刻用には、なるべく柔らかい木材が必要なようだった。

3 森のカルテづくりの評価の考え方

委員

五感による調査とは、例えば、「匂い」が土の分解度を表したり、「居心地が良い」が明るさ(照度)や涼しさ(温度)を表したり、「足が疲れる」「やわらかい」が林床の硬度や昆虫の生息を意味したりする。

森の調査の初期段階で「この森は気持ち良いですか」といった五感に関するアンケートなどをやってみると、その後の経過がわかりやすい形で把握できるのではないかと。

委員長

絶対的評価よりも相対的評価や主観的評価が多く採用とあるが、絶対的と言うより客観的評価という言い方が適正ではないか、確かに市民が五感に感じるような主観的評価も大切だが、客観的な数値を持ち、裏付けとなる科学的根拠はなるべく持つとともに、市民に分かりやすいカルテを作っていきましょうということである。

東京工業大学の梅干野(ほやの)先生が行っている森の温度調査手法など進歩しているので、将来的に採用する場合もあるかもしれないし、そういった姿勢も大切である。

委員

近くに活動拠点の一つとして利用可能な地域センターや公民館などがあるか、また、小中学校や大学などの周辺状況も把握すべきである。これらは、地域とのつながりの潜在的な可能性として捉えることもできる。実際に社会福祉協議会により近隣小学校の

児童のボランティアを募り、落ち葉プールなどの樹林保全活動も行われており連携は様々な形態となり広がりを見せている。

委員長

一つの樹林に一つのアダプト組織との考えもあるが、もう少し多面的な活動形態があるのではないか。

委員

土地所有者の市民協働への期待や不安、管理手法の実態や考え方などの情報も必要となってくると思われる。個人情報の問題もあると思われるが、把握する必要がある。

委員

日照障害などの相隣関係についてはどうするのか。具体的な苦情内容は個人情報となると思われるが。

委員長

具体的な苦情の中身は別にして、小平の森は、市街地の中にある樹林であり、樹林と住居などの隣辺のあり方についても見ていかなければならない。隣辺から3m～5mは、調整空間という考え方でもできる。木が無ければ草が繁茂する。草が生えれば外来種も生える。どのような対応が必要なのか、森が小さければ小さいほど大きな問題となる。

委員

森の一つ一つに目標を持つとともに、根底となる「森の哲学」を持たなければならない。また、樹令や枯損木の状態、下草の状態や構成も必要ではないか。

委員長

下草の状態や構成の中に外来種も入れて把握したほうが良い。また、樹齢や枯損木の状態も経年の変化が分かるようにしたほうが良い。状況が分かれば、枯損木を少なくすることが目標となったりする。萌芽更新で木を伐採すれば、眠っていた種子が芽吹いていく、その後、適正な管理をしていけば森は安定していく。

委員長

カタクリにしても花が咲くのに7年かかる。しかも1年目では、一葉しかない。しかし、咲いた時は、たずさわった市民にとっては、喜びとなり達成感となる。

下草全体として、森の中にある在来種を増やしていこうとすれば、去年は50%だったものが今年は70%になったといったような達成感もある。そういった、市民が具体的な喜びを持てる目標が大切となる。

4 スケジュールについて

委員長

小平らしい森については今の段階で取りまとめて、評価項目や手法の議論についての次のステップに進みながら、必要に応じて小平らしさも再度考えていく方向でいかがか。

委員

全員了承

委員長

では、本日はお疲れさまでした。

小平市森のカルテ作成準備委員会 第5回 会議要録

開催日時

平成 22 年8月6日(金曜日) 9時30分～12時10分

開催場所

小平市役所 3 階 301 会議室

出席者

椎名委員長 池貝委員 山田委員 3名
(事務局)2名
(傍聴者)1名

会議次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 小平らしい森のまとめについて
 - (2) 市民が作成する森のカルテのまとめについて
 - (3) 森のカルテづくりにおける評価の考え方のまとめについて
 - (4) 森のカルテ評価項目素案について
 - (5) スケジュール等について
- 3 その他
- 4 閉会

配布資料

- 資料-1 小平市森のカルテ作成準備委員会 第4回会議要録(案)
- 資料-2 小平らしい森のまとめ
- 資料-3 市民が作成する森のカルテのまとめ
- 資料-4 森のカルテづくりにおける評価の考え方のまとめ
- 資料-5 森のカルテ評価項目(素案)
- 資料-6 スケジュール

<議事>

1 小平らしい森のまとめについて

委員長

防風林の記述のところ、筑波おろしとあるが、小平に筑波おろしは吹いていたの

か。現在でも、日暮里の道灌山辺りからは確かに筑波山は見えるが、小平の農民が筑波おろしを意識していたのか疑問だ。

事務局

郷土こ दौर4ページの記載を引用したが、荒川周辺も含む武蔵野全体の記載における筑波おろしと思われるので、この記述は削除の方向で検討したい。

委員長

バイオマス概念はどのようなものなのか。

委員

広い意味では、落ち葉の堆肥や竹木も含むが、現代的な意味では、加工した燃料も注目されている。ここでは広い意味で捉えている。

事務局

過去から現在にも通じる価値観としてバイオマスを捉えていく意味もある。

委員

7ページ以降の写真や図面の出典は明記しないのか。また撮影時期はわからないのか。7番の写真は植栽した雑木林であるが、森の歴史からすれば、萌芽更新した写真の方が一般的ではないか。これが小平の森であるというイメージが先行されてしまうのではないか。

委員長

撮影時期は判明する範囲内で記載した方が良好だろう、写真と文章との意味づけをどうしていくのか、現在との比較をしていくのか、写真の 카테고리 (範ちゅう) を記載していくことも必要だ。また写真のキャプション (写真や挿絵に添えた説明文のこと) は町誌の記載のままで良いのか。

事務局

写真は、短冊状の新田開発や屋敷林や雑木林といった森の配置関係を中心に小平町誌に掲載されている写真から選んだものである。撮影時期や出典はわからないものが多いが調査していく。上宿図書館等で古い写真は整理しているので、萌芽更新の写真も含めて調査し、その他キャプションも含めて全体的に整理していく。

委員

9番の写真は、現在の玉川上水と違い、うっそうとした林ではない。現在の玉川上水は負の管理によってできた林である。昔は御用水なので、飲み水として不純物が入らないように管理されており、現在とはまったく違う風景となっていた。

委員長

都の整備計画として、史跡玉川上水整備活用計画が策定されたところである。小平にとっては、大事なものであるが、広域的に文化財指定や歴史環境保全地域であったり、小平らしい森を超えた事案として取扱わないと解決しないものであるため、当委員会での扱いは難しいと考える。

事務局

都では史跡玉川上水整備活用計画において、小金井桜の補植や、小金井桜を被圧しているケヤキなどの伐採、法面 (のりめん = 切土や盛土により作られる人工斜面のこと) の崩壊につながる樹木の伐採や法面の保護、散策路の改善や眺望の確保について今年から実施しているところなので、その動向を見ていきたい。

2 市民が作成する森のカルテのまとめについて

委員

平成21年度に東京都が実施した樹林地等土地所有者へのアンケート調査結果を活用していくとあるが、結果は公開されているのか。

事務局

東京都と区市町村で平成22年5月に合同策定した「緑確保の総合的方針」の策定の一環として、区市町村の保存樹林等の土地所有者を対象に樹林の保全に関するアンケートを実施したもので、「緑確保の総合的な方針」の中に結果の抜粋が記載され、ホームページに公開されている。小平市単独の詳細結果については公開されていない。

委員長

カルテを作るときに土地所有者の考え方としての貴重な情報なので、活用していくべきと考えるが、どこまで情報を活用できるのか東京都と調整が必要である。

3 森のカルテづくりにおける評価の考え方のまとめについて

4 森のカルテ評価項目素案について

委員長

議題3と4は関連しているので一括で審議する。

委員

下草構成が山野草となるのか、武蔵野らしい構成とどのようなものか。

委員長

本来、生態的にどのような下草があるものなのか、多分、山野草よりも範囲が広いかもしれない。

委員

武蔵野らしい構成にするために、新たに植栽するわけではなく、自然な遷移の中で、森に存在する下草をまず記録することになるのではないか。

委員長

土の中に、武蔵野らしい下草の種が眠っているので、自然とDNAがつながっていく。野鳥や昆虫などと比べると下草は、市民が調べやすく親しみやすい。

西洋タンポポと関東タンポポと対比的に考えるとと思うが、実際には交雑(こうざつ)しており、その間の種類が2~3あるらしい。森の下草には、園芸種なども混ざっているだろうが、自然のままを把握することだ。花も入れた方が良く、花は存在そのものが魅力的で市民の方も興味を持つと思う。下草というより、林床に生える草花の記録をするといった表現が適正だと考える。

交雑(こうざつ)

遺伝的に異なる系統・品種などの間で交配が行われること。

委員

土壌の関係について記載が必要だと思うが。

委員長

分野2の中に、土壌の硬度と腐食を入れることが可能だ。

委員

照度はどうするのか。

委員長

市民が照度計を使用して計測するというよりも、分野3の体感の項目の「明るさ」や「木洩れ日の度合」として評価できないか。

委員

体感という意味では、サイレントスケッチという手法がある。心理セラピーの中で大切にされており、森の中で目をつぶり音のスケッチを記録するもので、鳥のさえずりや風の音など森の音を記録するものだ。

委員長

サイレントスケッチのようにメソッド(体系的な方式)を決めることが必要だ。味覚についてはどうか。

委員

桑の実、木イチゴやグミなど、食べれる実がなる木もあるだろうが、多ければ多いほど良い訳ではない。

委員長

練馬区のみどり機構の森のカルテづくりの資料等は調査したのか。

練馬区のように第三セクター方式でやるのか、市民だけでやるのか、どちらにしても森のカルテが展開していくためのエンジンが必要、どのようなインセンティブ(意思決定や行動を誘導する刺激)が与えられるのか。

委員

CSRも企業が満足するだけではエンジンにならない。市民にとって興味深いものにしていくとともに、カルテを作成したことが評価される仕組みにすることで継続的な取組みが可能となっている。

マニュアルどおりチェックするだけではモチベーションはあがらない。市民がカルテづくりのパターンを選んで試行錯誤していく柔軟性が必要ではないか。森の地域性もあるわけで、学校に近く、若い人が取組んでくれる地域であったりするので、やはり柔軟性が必要となってくるのではないか。あまり最初からガッチリ決めないで枠組みや組み立てを重視していくことができないか。

委員長

そのような意味では、森のカルテの筋道というか、チャートを作成する必要があるかもしれないが、練馬区のみどり機構の情報も加味していきながら考えていくことが必要だ。

委員

森の中にある生活道路の実態も把握する必要があるのではないか。

委員長

土地所有者の意向もあるが、生活道路として実態があるのに通行させないようなアプローチはできないと思う。それはそれで尊重しないといけない。

委員

生活道路に限らず、森の利用の実態を把握する中で捉えていくということだ。
森の管理の実態も把握する必要がある。

委員長

どのような行為をどのような範囲で年に何回やっているのか。不法投棄の場所や内容なども過去の履歴があった方が良い。

委員

都市計画の情報を市民が調べるのか、一般的に市民は森の草木や花に興味があつて参加してくる。必要に応じて市が項目を記載しておくような柔軟性も必要だ。

委員長

森の将来を見ていくことは大切だが、第1種低層住宅専用地域といった用途地域を記載するだけでは意味がない。都市計画道路がかかりそうだとか、専用住宅しか建てられないとか、2階建てまでしか建てられないといった具体的なものが必要だ。

委員

森の活動をビジュアルに公開したり、定点観測の写真などで森の変化を把握し評価したり様々なアプローチが可能だ。

委員

公開が進めば、希少動植物の公開の仕方や森に入ることを制限する必要もでてくる。保全活動のボランティアに参加いただいて保全活動の一環として参加してもらおうといった制限も必要だろう。

委員長

その活動成果の発表の場を設定し、市民活動の表彰を市が行ったりといったインセンティブも必要だ。勉強会的なアプローチも否定はしないが、市民が興味を持ち、楽しく調査することが重要だ。例えば、下草だけでは興味がわかないが、草花であれば、そのものが美しく興味がわくので、そのような調査を先行していくといったアプローチもあるだろう。

委員

体感分野を先行する方法もあるだろう、サイレントスケッチといったメソッドを展開することも考えられる。小平の市民は、日頃から小平グリーンロードを歩いたり、みどりへの関心が高く、体感分野などへの参加のポテンシャルは高いと思う。

委員

そろそろ、市民参加や生涯学習の担当部署との連携を図ったらどうか。

委員長

シルバー大学などの講座を入れて、履修した場合に何かしらの称号を与えたり、いろいろな部署に森のカルテの要素を組み込んでいくこともこれから必要となってくる。
今回は練馬区などの事例も含めて、再度審議していくものとする。

5 スケジュールについて

事務局

第7回以降の委員会の日程について、事務局から説明。

委員

全員了承

委員長

では、本日はお疲れさまでした。

小平市森のカルテ作成準備委員会 第6回 会議要録

開催日時

平成 22 年8月 20日(金曜日) 9時30分～12時10分

開催場所

小平市役所 6 階 601 会議室

出席者

椎名委員長 池貝委員 山田委員 3名
(事務局)2名
(傍聴者)3名

会議次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 小平らしい森のまとめについて
 - (2) 事例の研究について
 - (3) 森のカルテ評価項目素案について
 - (4) スケジュールについて
- 3 その他
- 4 閉会

配布資料

- 資料-1 小平市森のカルテ作成準備委員会 第5回会議要録(案)
- 資料-2 樹林地の所有者アンケートの報告(東京都実施)
- 資料-3 小川村開拓当初の町並み模型の報告
- 資料-4 小平らしい森のまとめ
- 資料-5 練馬区の実例の研究について
- 資料-6 市民による森のカルテづくりの目的(案)
- 資料-7 スケジュール

<議事>

1 小平らしい森のまとめについて

委員

大変分かりやすくなったが、図2の武蔵国の範囲については、図4以降が江戸時代な

ので、いつ頃の武蔵国なのか年代を明記する方が良い。あるいは、まぎらわしいので削除しても良いのではないか。

事務局

武蔵野における小平を語るために、武蔵野台地を表わした図1と対比する意味で武蔵国の図2を追加したものであるが、江戸時代には武蔵国は存在していないので、何時代の武蔵国であるか文献から調査して報告する。

委員長

資料部分は、カテゴリーごとに集約したり、時代の流れに沿った図や写真の配置についても良く整理されて、萌芽更新も分かりやすく説明している。

2 練馬区の事例の研究について

委員長

練馬区みどりの機構の初期の70人の会員はどのようなメンバーが中心なのか。

事務局

保全活動に関わっていた人が中心だが、練馬区から農協や商工会などに声をかけて人材を集めたと聞いている。

委員長

小平市では、そのような核となるグループがいるのか。

樹木の調査は、NPO法人が全てを行っているのか。調査の中では、主流となる樹木の調査であり、市民にとっても興味があると思われるが、森の調査をNPO法人が実施し、一般市民が行っていない理由は何かあるのか。

事務局

NPO法人の関係者が、みどりの機構の初期の頃から区民として取り組んでいた経過からと聞いている。調査内容を見ると樹木の専門的な調査が良くできていると思う。

委員

調査項目が自然環境に関する項目が中心で学術的である印象が強い。一般市民がここまで調査するのは大変だったと思う。前回の当委員会で議論した五感による調査項目などと、このような学術的な調査がうまく合わさっていけばよい。

事務局

練馬区では、森の自然塾といった取組みも実施しており、「森と関わる」講座では竹パン作りや流しそうめんなどの企画を実施している。報告書を見る限りでは、そのような体験型の企画が実施されているが、森の調査とは別ジャンルのプロジェクトになっているようにも感じられる。小平の森のカルテは、客観的な調査項目の他に、参加型や体験型の森の調査手法について取り入れていく方向性を考えている。

委員長

小平市では、森のカルテ作成の際に地権者の同意は得るのか。保存樹林等の契約書には、調査についての項目は記載されているのか。この森のカルテづくりが事業化した場合は、調査について同意する旨の趣旨を契約書に追記する必要があるか。

事務局

保存樹林や保存竹林の契約書には、調査に関する項目はないが公共の用に供する旨の記載があるので、その保全を目的とした調査そのものは問題ないが、情報の公開の関係で地権者の同意は取る予定である。契約書に調査の旨記載することは検討していきたい。

委員長

約300ページに及ぶ報告書は丁寧に作成されているが、練馬区より委託された業務という側面もあるので必要だったとも考えられる。ただ、市民の手づくりという小平市のコンセプトから見ると膨大過ぎるようだ。

事務局

練馬区みどりの機構の担当者も概要版を作成し、報告書が市民に理解されるような工夫を検討しているようだ。また、カルテづくりが目的でなく、地域が森を利用し管理していく方向に誘導していくことが重要との認識を強く持っていた。

委員

調査のための調査というよりは、森の調査による体感や経験をいかに次代に引継いでいくかが重要である。

委員長

雑木林のガイドツアーをやったことがあるが、参加者の優良な雑木林への興味は強く感じた。特に下草の四季の変化や多様性には興味を持つ方が多かった。そのような意味では、森のカルテは、何か所の報告書が作成できたということだけではなく、何人参加したかということが重要な事業評価の指標となるだろう。

また、練馬区のようにみどりの機構の会員の中で、みどりの調査にも興味があり、一定の専門知識もあるコアメンバーがいたカルテづくりに比べ、小平は厳しい状況かもしれない。よって、きめ細かに森のカルテづくりと接点がある行事や組織を探していく作業が必要となってくるだろう。

そして、市民参加型の森の調査においては、結果に基づいて選択肢を提示していくプログラム方式を採用してもいいかもしれない。

委員

例えば、初年度は五感に基づく調査を優先していくが、市民が興味を持ちそうな着眼点による調査も散りばめていき、2年目は4分野の客観的な調査に移行する方法もある。

委員長

初年度は、我々が森のガイドをしながら森の四季に関する調査をしていくような、大人向けの導入と子ども向けの導入が必要だ。地域の人材の育成という意味でも、大人が興味をもつ企画が重要だ。生きがいや自分が関わることで森が良くなっていく充足感や森の恵みのお土産などがあると楽しさを感じるようになると思う。

委員

社会福祉協議会が子ども対象にして森の保全活動や森の落ち葉プールに取り組んでおり、市民団体の自生野草を守り育てる会や緑と花いっぱい運動の会など、様々な団体が活躍している。私どもの団体も森案内という事業を行っている。更に総合学習の時間などではエコダイラネットワークによる出前講座で活躍しておられる方もいるようだ。し

かし、全体としての、連携が必ずしもできている状態ではないので、森のカルテを通して、団体の横のつながりが生まれれば、より活動がしやすくなるといった効果もテーマではないだろうか。

エコダイラネットワーク

平成14年の環境基本計画の策定を契機として組織された、環境にやさしい暮らし方を考える市民、事業者の集まりで、市民の方々や小・中学校に出向き、わかりやすく、やさしい環境講座を行っている。

委員長

森のカルテは、一定の評価の枠組みは決めても、その中に選択可能なメニューを多くし、場合によっては変更・追加可能なものにしても良いかもしれない。

委員

森のカルテづくりに参加する団体の構成員や公募市民の方々の得意分野によっても関係してくるとともに、森にも特性があるので、緩やかな形式のカルテにした方が良いのではないか。しかし、調査項目が何でも良いと言う訳ではなく、アイデアや視点や一定のジャンルに基づく選択肢があるような形式でも良いのではないか。また活動団体には何かしらのインセンティブが必要かもしれない。

委員長

森のカルテには、誘(いざな)いが必要だ。例えば野鳥団体による早朝野鳥観察会とか地元の方の興味が湧くプロローグが必要だ。

他には事例はないのか。

事務局

練馬区の他に、神奈川県藤沢市の「里山樹林地台帳」、千葉県市川市「樹林地評価表」、(財)森林文化協会等の「森の健康診断」があるが、市民の手づくりという趣旨や規模において小平市の趣旨にあったものが現段階では把握できていない。

委員

(財)日本自然保護協会が作成している「人と自然のふれあい調査ハンドブック」があるが、ホームページサイトも含めて参考にできるのではないか。

事務局

参考にさせていただく。

市民の手づくりのカルテという趣旨において大切なことは、市民参加による調査と森の保全再生活動の活性化の両立が重要と思っているが、そのためのツールとして、環境教育に関するプログラムであるネイチャーゲームを参考にできないかと考えている。これは他のプログラムに比べ、山林だけではなく市街地の公園や樹林で可能なプログラムであり、五感による自然体験ができる100を超える多様なプログラムが用意されているからである。

そのようなプログラムも含めて、森のカルテづくりの導入部では、講座型・参加型・観察型などの多様な企画を通じて森の調査を実体験してもらうことも考えている。南台樹林公園のように樹林公園として整備したところを除き、保存樹林などの森は基本的に非公開

が原則なので、森の調査や保全といった体験の中で、保全活動として森と関わっていく小平ルールを地域の中で醸成できればと考えている。不特定多数の方が入れるいわゆるお祭りのイベント実施は考えていない。

委員長

ガイドツアー的な調査などは、保全活動と学習活動という位置づけとして実施可能であろう。

3 森のカルテ評価項目素案について

委員長

森のカルテの評価項目が議題であるが、事務局からの提案もあり、小平らしい森についても整理できたので、ここで、市民による森のカルテづくりの目的について再確認するという趣旨だがどうか。やはり森であれば何でもいいと言う訳ではないので、小平らしい森の保全のための目的を明らかにして、達成の為の切り口も含めた評価プログラムや評価項目が必要となってくるということだ。

委員

森の状況のところ、農村集落の共有の財産とあるが、確かに入会地としての利用もあったが基本的には、屋敷の周りの防風林や肥料として活用した雑木林の落葉などに個人用途に思えるがどうか。また、市民とのコンセンサスのところの、「幾世代にも守ってきた土地への愛着は当然ある」の記述については表現が不十分ではないか。

事務局

燃料などの日常生活や肥料などの農業生産に利用された森といった表現に変更するとともに不十分な表現は訂正したい。

いままでも萌芽更新については論議してきたが、小平のように森に住宅地が迫ってきているような市街地での森のあり方について、古くから行われている萌芽更新といった管理手法が有効ではないかといった記述についてはいかがか。

委員長

森が萌芽更新によって再生していくモデルを作っていく必要がある。萌芽更新した若芽が成木になるプロセスを見てもらうことが必要だ。樹林所有者の中でも、保全方法にこだわりがある場合は、伐採することに異論や不安があるかもしれない。萌芽更新の経過を市民に見せないと、納得できない市民の方もいると思う。また、古木が多いところでは、萌芽更新率が2割～3割もあり得るので、その補完措置も考えないといけない。

事務局

萌芽更新した樹木は、株立ち(かぶだち)となっている樹形が多いが、萌芽更新ではなく、元の樹形から一株の根元より2本の幹が生えている樹木との区別はできるのか。

委員長

元の樹形が萌芽更新と似ているものはある。双幹(そうかん)樹形というもので、萌芽更新と同じように、一株の根元から2本の幹が生えている。コナラとケヤキの株立ちは萌芽更新が多い。クヌギは、関西の池田市辺りでは台場クヌギといって、鹿が届かない高いところで伐採して萌芽更新しているので株立ちではない場合もある。お茶の湯で使う菊炭(きくずみ)として良質なクヌギ炭を生産している。やまおやじといった異様な姿に

切り口がなったり、古い樹木の根元が空洞になっていたりするのは萌芽更新の痕跡である。

株立ち(かぶだち)

萌芽更新により、1株の根元から多数の若芽が群がって出てきたものを2～3本に、もや分けして成木となった樹木など樹形を言う。

双幹(そうかん)

盆栽などに見られる樹形のひとつで、1本の木の根元から2本の幹が立上っているもの。

委員

調査期間が2年間以上とあるが、確かに2年間必要だと考える。四季折々の森の魅力を体感するためにも、プロローグがあるとすれば、例えば秋から1年間調査するといった方法もある。

委員長

全ての保存樹林や竹林のカルテを作成しなければならないのか。

事務局

できれば作成願いたい。森のカルテは現状把握という目的もあるので。

委員長

最初の2年間は試行という位置づけでスタートできないか。現段階で、小平市の趣旨にあった他区市の事例も少ないようなので、試行する中で分かってくることも多いだろう。

事務局

確かに事例が少ない中での実施なので、できるところから実施していくことも必要だ。

委員

既存の団体の構成員へのアプローチや導入も含めたプログラムが必要だと思う。

4 スケジュールについて

事務局

次回の日程及び今後の要録の確認方法について、事務局から説明。

委員

全員了承

委員長

では、本日はお疲れさまでした。

小平市森のカルテ作成準備委員会 第7回 会議要録(報告)

開催日時

平成 22 年9月 27日(月曜日) 9時30分～12時5分

開催場所

小平市役所 6 階 601 会議室

出席者

椎名委員長 池貝委員 山田委員 3名
(事務局)2名

会議次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) みどりの保全活動団体について
 - (2) 日本自然保護協会の事例について
 - (3) 市民による森のカルテづくりの業務フローについて
 - (4) 森のカルテづくりのプログラムメニューについて
 - (5) スケジュールについて
- 3 その他
- 4 閉会

配布資料

- 資料-1 小平市森のカルテ作成準備委員会 第6回会議要録(報告)
- 資料-2 小平らしい森のまとめ(報告版)
- 資料-3 練馬区の実例(報告版)
- 資料-4 森のカルテづくりの目的(報告版)
- 資料-5 武蔵野の雑木林若返り作戦(報告)
- 資料-6 みどりの保全活動団体一覧
- 資料-7 日本自然保護協会の事例について
- 資料-8 市民による森のカルテづくりの業務フロー(案)
- 資料-9 森のカルテづくりのプログラムメニュー(案)
- 資料-10 スケジュール

<議事>

1 みどりの保全活動団体について

委員長

この団体の森のカルテづくりにおける位置づけなり、どのような連携を考えていくのか。

事務局

それぞれの分野で活躍し、専門的な見識をお持ちの方が在籍している団体なので、森のカルテづくりの分野ごとに、講師や助言者としてご協力いただければと考えている。代表者を集めて組織化していくようなことではなく、緩やかな連携を考えている。あくまでも、市民公募等により新たな森のカルテづくりの組織を立ち上げていく予定だ。

委員

森の保全活動を楽しみながら次世代に継承していくためには一つの方針に基づいて連携していかないといけない。しかし、現実的には、行政が各団体に任せ過ぎて、結果的に方針が共有できない場合もある。武蔵野の風情のある森の再生といった方針に基づき、市民が中心となった要の組織が必要とされている。

委員長

各団体も構成員の高齢化が言われているが、親子・退職された団塊の世代や団塊の世代の後に退職する予定の世代といった方々による新たな活躍のステージの一つとして、森のカルテづくりを利用してもらいたいし、そのような切り口のアプローチが必要だ。また、各団体の活動実態と専門分野の特徴なども把握した方が良いと考える。

団塊の世代(だんかいのせだい)

団塊の世代とは、第二次世界大戦直後の日本において、1947年から1949年までのベビーブームに生まれた世代である。戦後第一次ベビーブーム世代とも呼ばれ、約800万人に上る。

2007年から2009年の間に60歳を迎えており、定年退職後の地域のキーマンとして期待されている。

また、ベビーブームの余波は1950年代前半まで続いており、その世代をポスト団塊の世代とも言う。

2 日本自然保護協会の事例について

委員

人と自然のふれあい調査は技術的に参考になる。また、都市型の自然の中で身近な自然とは何かを調査するには、一つのテーマを持つとともに「知る―守る―親しむ」といったアプローチが大切だ。例えば、ドングリの成長過程、ドングリの一生、ドングリを食べる生き物といった調査もできる。そして調査にあたっては、あまり専門性を高くすると市民が入りづらくなる。そのような意味では、環境省の身近な自然調査(緑の国勢調査)なども参考になる。

委員長

日本自然保護協会が認定する自然観察指導員も小平の森の保全活動の人材バンク的なものに登録できないだろうか。保全団体とは別に、有資格者の人材バンクも把握したいものだ。日本自然保護協会が実施する「自然のふれあい調査」も面白いが、森のカルテづくりとの関わり方について、しっかりと捉えていかないといけない。

つまり、小平らしい森、小平のアイデンティティーとして、約350年前から継承された新田開発の名残である武蔵野の雑木林を小平らしく保全していこうという方針のもとに、人材を活用したり、「自然のふれあい調査」を捉えていくことが必要だ。

アイデンティティー

自己が環境や時間の変化にかかわらず、連続する同一のものであること。主体性。自己同一性。ここでは、小平のもつ他市に比べると個性的な小平の小平たる景観や郷土文化を示す。みどり分野では、新田開発から350年予の時代変化にかかわらず、守られてきた武蔵野の風情などを示す。

事務局

人と自然のふれあい調査ハンドブックは技術的に参考になるので、次回の具体的な調査方法等に参考にできるところは参考にしていきたい。

3 市民による森のカルテづくりの業務フローについて

4 森のカルテづくりのプログラムメニューについて

委員長

議題3及び4について一括で審議することについての上承を求める。

委員

全員了承。

委員長

人と自然のふれあい調査の技術的手法はどのように活用していくのか。

事務局

公募推進プログラムというより、調査そのものに活用できる場所を活用していくことを考えている。

委員長

業務フローより、もう少しベーシックなところに人と自然のふれあい調査があるような気がするが。世代間のふれあい調査といった視点や地域のつながりといった視点は、学校にも受け入れやすいものであるから。

委員

公募推進プログラムから森のカルテづくりの流れをどのように作っていくかが重要である。自然観察会をやって「楽しかったですね」で終わってしまうこともある。環境教育でも「気づき」と「振り返り」といった段階を大切にしている。

事務局

いきなり、森のカルテを作りましょうと言っても市民の参加は難しいでしょうから、公募推進プログラムが大切だと考えている。

委員長

一般的には人は集まると思うが、問題は公募推進プログラムへの参加が、森のカルテづくりへの参加の動機づけになるかどうかということだ。

委員

小平の森の課題をいかに堅苦しくなく感じてもらうかが重要である。観察会というより「小平の森を見てみよう」的なものが良いと思う。そこで実際に感じたものが課題となっていく。課題を感じないと改善していこうというモチベーションにつながらない。自然観察会ではなく「自然に興味を持つ集まり」として開催している例もある。

委員長

堅苦しくない意味では、森の恵みのお土産をつけてもいいかもしれませんね。

また、ツアーだけでなく、最後ディスカッションやアンケートなどで振り返りを記録する場が必要かもしれない。

委員

小平には大学が多いから、学部とかゼミとかで関係するチャンネルは無いものだろうか。また、小学校での取組みで関係するチャンネルはないか。それぞれにあったアプローチが必要だ。

委員長

こちら側の体制も含めて全校規模での実施は無理だが、森に近い学校にアプローチできるのではないか。

委員

私どものNPOの樹林保全活動では、市内の全ての大学に連絡した結果、嘉悦大学や武蔵野美術大学の学生が取り組んでいる実績がある。

委員長

逆に森のカルテづくりに、学生がどのような関わり方が可能なのか調査していく必要性がある。市民とは異なるステージを用意する必要があるかもしれない。確かに年齢層に合わせたアプローチと組合せが必要かもしれない。

委員

あまり細かく分けてもどうかと思うが、NPOの保全活動団体・自然観察指導員・学生・親などの森のカルテづくりへの関わり方や属性を性格付けした中で、プログラムに参加してもらってもいいのではないか。民間でも新たな商品売り出すには市場調査というものをするのと同じように、森のカルテづくりにどういった方がどういったことをして欲しいか、その関わり方の想定をしていくことも必要である。

5 スケジュールについて

事務局

次回の日程及び今後の要録の確認方法について、事務局から説明。

委員

全員了承

6 その他について

事務局

今後、市民による森のカルテづくり作成マニュアルを作成するにあたり、委員の皆様の専門的な意見として原稿の一部を依頼するパターンも考えていきたいので協力をお願いしたい。

委員

できる範囲内で対応することを全員了承

委員長

では、本日はお疲れさまでした。

小平市森のカルテ作成準備委員会 第8回 会議要録(報告)

開催日時

平成 22 年10月28日(木曜日) 9時30分～12時10分

開催場所

小平市役所 6 階 600 会議室

出席者

椎名委員長 池貝委員 山田委員 3名
(事務局)2名

会議次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1)森のカルテ調査の試行について
 - (2)手順書の目次等について
 - (3)森のカルテ様式の素案について
 - (4)スケジュールについて
- 3 その他
- 4 閉会

配布資料

- 資料-1 小平市森のカルテ作成準備委員会 第7回会議要録(報告)
- 資料-2 日本自然保護協会の事例について(報告版)
- 資料-3 市民による森のカルテづくりの業務フロー(報告版)
- 資料-4 公募推進プログラムメニュー(報告版)
- 資料-5 森のカルテ調査の試行について(案)
- 資料-6 手順書の目次等について(案)
- 資料-7 森のカルテ様式(素案)
- 資料-8 スケジュール

<議事>

1 森のカルテ調査の試行について

委員長

調査概念図のみどりの基本計画2010と市民における森のカルテづくりの位置づけや、雑木林に対する方針はどのようになっているのか再確認したい。また、極相林が安定していて良いと言う意見もあるかもしれないが、基本的な考えを示す必要がある。

事務局

小平市みどりの基本計画2010では、今あるみどりの質を高めて活かし、武蔵野らしい風景を維持しながら人と動植物が共生できるみどりを育てるといった方針があり、その方針の中で雑木林の環境と動植物の資源性を調査するものとして、市民による森のカルテづくり事業が位置付いている。社寺などの鎮守の森は常緑樹が中心であり、雑木林は落葉樹が中心である。どちらも武蔵野の風情を残す要素である。今回は、雑木林に限定した森のカルテ編と考えている。

委員

森のカルテによる診断の後にどう対応していくのかが無いと考え方がぶれる。また、小平の雑木林が極相の森になって良いのかどうかの方針は持つべきだ。

委員

森のカルテの対象は、保存樹林や保存竹林である。それは、そのほとんどが、有用林として残存してきた雑木林や屋敷林の一部であり歴史的な価値のあるものだから対象にしている。鎮守の森も新田開発当初からある社寺の森であるが、有用林としての雑木林とは違った歴史があるので別に考えていくものだ。

事務局

雑木林も社寺林も新田開発時から歴史を刻んできた武蔵野の風情を残すみどり資源のネットワークとしてみどりの基本計画2010では捉えている。そして、玉川上水や公共施設のみどりなど、それぞれのネットワークの特性に応じてみどりの質を高めていくことを考えている。まさに今回の市民による森のカルテづくり事業は、雑木林などの有用林として維持されてきた森を生物多様性が高い森に再生のための調査であり、武蔵野の風情を持つ雑木林の再生への道筋となるものと考えている。

委員長

制度設計はわかりやすく書いてあるが、具体的にはどのぐらいの日数を考えているのか。

事務局

秋から調査が始まり、四季毎に3分類の調査があるとして、12回(12日)を予定している。

委員

12回全部出してもらうことを前提にするのか、それとも参加状況の出入りが激しいものとして制度設計していくのか。

事務局

インセンティブや森のカルテカードといった調査記録ができる媒体を考えて、継続的な参加の方向へ誘導するが、単独で参加しても、連続性を感じていくことができ、調査そのものは1回で完結するボリュームにしていきたい。

委員

制度設計において、推進していく体制として組織はどのように考えているのか。1年間に12回の調査は多いのではないか。調査項目も多すぎると思う。

事務局

直接の担当は、主査1名であるが、当課の各係の応援態勢は考えていく予定だ。また、委員の皆様や市内で活躍しておられるNPO団体の協力も得ていきたいと考えている。また、1年間に必ず12回実施するというのではなく、当日2班体制で2分類実施したり、2分類を同時に実施するといった工夫もしていきたい。

また、調査項目については、必須項目と任意項目といった分類をすとか、その時の構成員のスキルに合わせた選択ができるようにすることも検討したい。

委員

制度設計でいう、モデル地区の5か所は全て森のカルテづくりを実施するのか。

事務局

試行をするといった性質から、森のカルテづくり手順書の手直しをしていくことが重要なので、モデル地区の5か所の内、土地所有者の協力が得られて、公募調査員が一定人数確保できたところから実施していきたい。

事務局

モデル地区には上水新町の樹林が入っていないがいかがか。

委員

希少動物が生息し環境保護している状況から、多人数で調査するには、営巣期など制約が多くなることが予想される。

委員

市内の中でも、上水新町の樹林(くぬぎ橋近隣)は生物多様性が一定図られているのではないか。モデル地区の調査対象ではないが、良い事例の比較する対象として考えられないか。草本類はずいぶん違うかもしれない。

委員

上水新町では、企業、ボランティア、NPO法人の連携により保全活動を実施しており良いお手本となる。野草や樹木や鳥が好きだったり、キノコの研究に興味があったり、様々な人々が共通の思いで活躍している。もし、「THIS IS 小平の雑木林」といった看板を行政からいただければ目標ができると思う。

委員

試行とは、仮説と実験であるが、試行段階でも仕込みは必要である。特に、将来的に活動を継続していくためには、専門的な知識を持った方々にボランティアなどとして指導をしてもらう必要があり、そのような指導者の確保や養成が重要となってくる。例えば、指導者のボランティアが参加したくなるような、興味をひく内容をマーケティングしたり、調査項目のランク付け、調査にあたってのグループ分け、リーダーや書記の決め方なども考えなければならない。

委員

調査した結果を分かち合うことが大切だ。調査したその日に、結果とその対応についてインバケットして共有し、一定の方向にアウトプットしていくことにより次につながっていく。

インバケット

インバケットとは、もともとは決裁書類を入れる既決・未決箱のことです。能力開発技法として言われることが多く、決断を必要とするような数多くの書類を受講者に与えて、限られた短い時間の中で、次々と決断をさせていくことによって、問題の発見能力や重要性・優先順位の判断能力、解決能力を高めようとするものです。

委員長

確かに、カルテの項目が埋まっていくことも必要だが、今日の調査したことへの実績が残ることが重要である。森のカルテカードなどは良い発想だ。まさに小平メソッドを作成していくこととなる。

メソッド

計画などを達成するための個々の方法・やり方・手立てのこと。メソッドともいう。

委員長

調査分野の「森を空から見よう」については、航空写真だけでなく、学校や高層のテナントビル、その他施設から実際に見てみることも含めた方が良い。「鳥になって見よう」的なイメージでも良いかもしれない。

土の硬度については、重りを落下させ、その沈み方を調査する長谷川式や堅穴を掘削し断面を調査する中山式などがあるが、長谷川式については調査時間が10分ぐらいと短いので扱いやすいかもしれない。

委員長

次に、議題2と議題3については一括で審議いただきたい。

2 手順書の目次等について

3 森のカルテ様式の素案について

委員長

この森のカルテは、基本的に公開を前提とするならば、所有者氏名と地目は記載しない方がよいのではないかと。また、公募面積や現況面積については、単に面積と土地型(矩形・L型・ひし形)や東西約何m南北約何mといった表現が良いのではないかと。更に、将来を考えようについては、様々な意見がその場では出るだろうし、それを記録するのは良いが、公開するのはどうだろうか。一定のイメージのみが先行し過ぎる可能性があるかも知れない。また、公開することで行政が追認したことにならないかと。

委員

市民が、それぞれ森の将来を考えていくことは重要であるが、調査段階で統一見解とてだすような、もしくは思われるような表記はいかがかと。むしろ自由欄的な扱いが良いかもしれない。

委員

行政として森の将来をどのように考えるかについては、どこに記載されるのか。

事務局

都市計画決定している案件は、「概要を知ろう」の分野の都市計画情報欄に掲載される。都市計画決定されていない内容は、みどりの基本計画情報欄やその他情報欄に記載されることになる。

委員長

このカルテそのものは、市民に書いてもらった方がよい。スケジュールとしては、半日調査して、半日は作成に時間を配分するぐらいが適正ではないかと。調査時に、別の調査票は有っても良いが、本体のカルテについても市民自ら作成した方が、成果を実感できるのではないかと。

委員

年度毎に、このカルテを作成する様式になっているが、一つの森には年度の歴を持った一つのカルテが良いと思うが。

委員長

調査手法には、比較的簡易な野外観察の手法も取り入れても面白いだろう。

委員

よろしければ、今回の資料をデータで送付してもらい、加筆していきたい。

委員長

今回の内容が、森のカルテ手順書の本体と言えるものなので、じっくりと皆様方にも読んでいただき、委員それぞれの意見やアイデアを事務局に報告してもらいたい。

4 スケジュールについて

事務局

次回の日程は11月7日(水)であるが、先ほどのご指摘のとおり、ここでじっくりと内容を審議していきたいので、次回日程については12月14日(火)に順延していきたい。また、今回の資料については早急にメール等で送付するものとし、校正依頼の日程については事務局に一任いただいたうえで、後日通知したい。

委員長

事務局の提案についてはいかがか。

委員

全員了承

5 その他について

事務局

特になし。

委員長

では、本日はお疲れさまでした。

小平市森のカルテ作成準備委員会 第9回 会議要録(報告)

開催日時

平成 22 年12月14日(火曜日) 9時30分～12時30分

開催場所

小平市役所3階 301会議室

出席者

椎名委員長 池貝委員 山田委員 3名
(事務局)2名

会議次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 市民による森のカルテづくりガイドブック(案)について
 - (2) 森のカルテ(案)について
 - (3) スケジュールについて
- 3 その他
- 4 閉会

配布資料

- 資料-1 小平市森のカルテ作成準備委員会 第8回会議要録(報告)
- 資料-2 市民による森のカルテづくりの試行について(報告)
- 資料-3 市民による森のカルテづくりガイドブック(案)
- 資料-4 森のカルテ(案)
- 資料-5 スケジュール

<議事>

- 1 市民による森のカルテづくりガイドブック(案)について
- 2 森のカルテ(案)について

委員長

市民による森のカルテづくりガイドブック(案)のバックボーンとして、資料2の「市民による森のカルテづくりの試行について」が整理されてきた。職員や関係者が人事異動等で変わった時でも、市民による森のカルテづくりが、どのような考えで検討されたか分かる資料として大切なものである。

委員

調査員のリーダーや書記も市民による森のカルテづくりを理解して実施していったらいいので、このような資料は活用すべきである。

委員

菌類の説明をもう少し追加した方が良くはないか、菌類は森の活性化などの役割を担っており、そのような関わりについて説明すべきだ。

委員長

菌類は、樹木の腐朽^{ふきゅう}が進行するといった側面もある。また、生物多様性という意味では、他の微生物と同様に木や葉を分解し腐葉土の生成に寄与したり、腐朽した樹木が様々な生き物の生息場所となったりしている。

委員

動植物とは別の調査項目として必要である。

上水新町の樹林では、過去5年間の調査で57種類のキノコが確認されている。東京都全体で120種類ぐらいなので、約半分は確認できる状態である。菌類は森のおそうじ屋さんの役割があり、森の再生に寄与している。

委員長

菌類といっても固い表現なので、「キノコなど」といった表現がいいかもしれない。

キノコなどの名前を覚えるとかキノコを食べるといった視点もあるのですが、ここではキノコなどの森での関わりや役割といった視点を大切にすべきと考える。

雑菌が入ると腐葉土もできないこともあり、変異も早く、扱いが難しい場合もあるが、森における関わりなどを追加すべきと考える。

委員長

「はじめに」の段落で、みどりの資源が少なくなっているとあるが、量の問題の他に、質の低下についても触れた方が良いのではないかな。

また、後段の必要に応じてガイドブックの改訂を加えながらといった表現は、市民とともに成長していくガイドブックといったような概念の表現ができないか。

委員長

シミュレーションをやってみても良いのではないかな。1回目で4回来たくなるかどうか、次の助走になるかどうかは最初の1回目が重要だ。

楽しさ森²調査のネーミングについては良いと思うが、表紙に記載されているシンボルマークなども公募したりすればマスコミで取り上げられていくかもしれない。

事務局

市制50周年記念でロゴマークを募集しているので、そのロゴを利用する方法もある。

将来的に森の名称を公募によって決めていくこともあるかもしれない。

委員長

森の名称を全て決めるのも難しい側面があるが、要するに市民による森のカルテづくりの周知度を上げるための手段として色々と考えていかなければならないということだ。

委員

第1章2(2)「小平らしさを考えること」における、森の管理のメソッド(方式)については、森のカルテづくりの中で取れ入れて良いものなのか。森のカルテ様式の処方せんにも関係してくるが、森の調査に参加された方は、森の管理方式まで書けるのかどうか、それは森の調査結果の積み上げの中で次のステップの展開により捉えていくことではないだろうか。

事務局

市としても、萌芽更新などの手法を市が所有している樹林地内で試行する予定であるが、森のカルテの調査内容を参考にしていこうつもりである。

委員

市民による森のカルテづくりの中で小平の森の管理メソッド(方式)を作成するわけではなく、森の調査内容などを基礎資料として検討していくものではないか。

委員長

森のカルテの処方せんも、森によって状況が違うので、どのような処方せんが必要であるかを考えることは良いが結論を出すものではないと思う。現段階では、森の調査内容の蓄積により森の管理メソッド(方式)を模索していくわけであるので様式としては無理があるのではないだろうか。

委員

第1章2(2)「小平らしさを考えること」の表現で、土地を所有する概念がなくという表現箇所と地域共有の財産という箇所についてだが、新田開発の頃は農民が耕作する地割がはっきりとしており、生産物や樹木に関する所有意識は、むしろ今より強かったと思うがいかがか。

事務局

土地の所有の概念は、明治政府の地租改正により創設されたとする考え方もある。また、新田の開発は、開発者個人が幕府に開発の申し出をして地割を設計し、開拓を希望する農民に入村させていったものなので、そのような表現をした。

委員長

小平で見かける、隣の農地との地境ちぎかいに植えられたウツギについてだが、ウツギはしっかりと根付いて残る樹木なので昔から採用され現在も守られてきたのだろう。現在の固定資産税のように、税を賦課するための不動産としての価値が創設されたのは明治時代であるが、江戸時代も地境の意識は強く、農地や樹林を個人として管理していく意識は強かったと思われる。一方、萱場かやばといった入会地や用水路などは、地域共有の財産としての側面も強かっただろう。

屋敷森にしても、街道沿いの屋敷森が連続して連なることで防風林としての効果をより発揮できただろうし、雑木林や地境の樹木などにより土の飛散を防ぎ、耕地を守り、新田を守り、個人の利益も守っていた。つまり、個人の管理でありながら、全体としては公共の役割も負っていたとも考えられる。ここでは、現在の土地の所有といった財産権を主体として語るのではなく、そのような役割を負っていた雑木林などが小平らしさにつながっていることを語れば良いのではないか。

委員

第1章3「どんなことやるの」における調査視点内容は良いが、見出しとして「武蔵野の風情を考えていく」という表現は概念的過ぎないか。風情という表現は、生活文化や郷土などの意味も含んでおり、範囲が広すぎて分かりづらいのではないか。また、「四季折々の変化を見ていく」についても、年次的な変化や地域的な変化もあるので表現としてはどうだろうか。

事務局

調査視点の「武蔵野の風情を考えていく」は、見出しとして訴えかけて目に止まるようにあえて表現している。「武蔵野の風情って何だろう」と考えてもらうようにしている。小平市

みどりの基本計画2010でも、武蔵野の風情を残す雑木林といった表現で随所に出てきている。「四季折々の変化を見ていく」もご指摘のとおり言葉が足りないかも知れないが、インパクトのあるシンプルな言葉にあえて表現している。

委員長

第2章1「基本ルール」において、この調査は1回で終わりませんといった表現は、もう少し森の素晴らしさがあるから1回で終わらないといった表現にできないか。

委員長

鳥の調査なども、調査する季節に生息している鳥の鳴き声をテープなどで事前に学習したりするような導入がないと難しいと思うので、個々の調査のマニュアルが必要になってくると考える。

委員

確かにより具体的な指導者向けのマニュアルが必要であると考えます。シミュレーションが必要ではないか。

事務局

当初は当委員会でシミュレーションを予定していたが、あと3回の委員会日程では厳しい状況である。また、季節的にも1月の調査はどうかとも考える。来年度は試行と位置付けているので、指導者向けのマニュアルといった内容は、その中で準備し手直ししていければと考えている。そのためにも、まずは当委員会の目的である森のカルテの手順書を作成することに集中したいと考える。

委員長

調査にあたって、リーダーが調査のやり方がわかっていないと実際に実施することが難しいと思うが。

事務局

鳥の調査などは、樹木や花の調査よりも最初に実施した方が、鳥の鳴き声を観察できる可能性が高いと思われる。そのような実施の流れは、イメージをもってもらうために掲載する可能性もあると思う。しかし、今回の森のカルテ手引書に、個々の調査内容の指導者マニュアルまでは掲載するのはいかがなものか。

委員

個々の調査項目のシミュレーションというよりは、全体の調査の流れを把握することが重要ではないか。調査の流れと結果の振り返りのシミュレーションも必要だ。

委員長

調査結果の振り返りも含んだ全体的な調査のシミュレーションと調査項目個々の調査方法を確認するシミュレーションの両方が重要である。そのような意味では、来年度からの試行の中でやっていけば良いのかもしれない。ここで、性急にシミュレーションしなくても、今回の森のカルテづくりガイドブックをしっかりと審議していくのが得策かもしれない。

事務局

来年度の円滑な導入について積極的なご意見をいただきありがたい。ガイドブックを作ることが目的ではないので、来年度も、引き続きご協力を得て、委員のご指導等により

手直ししていきたい。ここでは、残り3回の委員会で、森のカルテづくりガイドブックをしつかりと固めてもらいたい。

委員長

今後、指導者の養成計画に関する制度設計も必要となってくる。そのようなことを準備していかないと円滑な実施が難しい。リーダーが興味を持つものを作っていないと人材が確保できない。

事務局

最初は、市と連携がある NPO 法人やボランティア団体等の協力を得て指導者としてお願いすることが想定されるが、研修会等の説明会が必要となっていくと考える。また、リーダーと指導者の役割と養成について整理する必要がある。

3 スケジュールについて

事務局

次回の日程は1月27日(木)です。

調査票については、1月14日(金)までに、FAX 若しくはメール等で回答の協力をお願いする。

委員

全員了承

4 その他について

事務局

特になし。

委員長

では、本日はお疲れさまでした。

小平市森のカルテ作成準備委員会 第10回 会議要録(報告)

開催日時

平成23年1月27日(木曜日) 9時30分から12時00分

開催場所

小平市役所3階 庁議室

出席者

椎名委員長 池貝委員 山田委員 3名
(事務局)2名

会議次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 森のカルテ調査の試行について
 - (2) 市民による森のカルテづくりハンドブックについて
 - (3) 森のカルテ様式について
 - (4) スケジュールについて
- 3 その他
- 4 閉会

配布資料

- 資料-1 小平市森のカルテ作成準備委員会 第9回会議要録(報告)
- 資料-2 市民による森のカルテづくりの試行について(報告)
- 資料-3 市民による森のカルテづくりガイドブック(案)
- 資料-4 森のカルテ(案)
- 資料-5 スケジュール

<議事>

1 森のカルテ調査の試行について

委員

「森のカルテづくりのフロー」の成果欄で、森を守る小平ルールが削除されたが、どのような内容であったか。

事務局

森のカルテづくりの過程で、森を守る小平ルールといった決め事ができればと考えていたが、前回の委員会にて、森の環境はそれぞれ違うことや、試行の段階であることから削除の方向となったと考えている。

委員

自発的な調査に参加して感じた思いを報告集の中に集約していくことも考えられる。

委員長

森を守る小平ルールというような、結論付けをした情報のアウトプットはできないだろう。そもそも作る必要があるかの論議も必要だ。しかし、実際の参加者の思いを集約していくことは大切ではないか。森を守るお約束といったジャンルにつながるか

もしれない、言わば卵みたいな情報となるだろう。アンケートなどに、「気がついたこと」や「森の第一印象」とか記載してもらおう形だろうか。

委員長

「菌類の仲間を知ろう」の腐朽菌の項目について、キノコは、生木とともに枯れた木にも付くので生木等と表記した方が良い。キノコの森との関わりは、森のお掃除屋さんといった良い働きもあるが、生木を傷めてしまったり、枯れさせてしまう種類もあることは明記すべきと考える。

委員

実際に見てみると、ナラタケモドキは公園や玉川上水の緑道周辺に多く、ナラタケは雑木林に多いようだ。ただ、まったくナラタケモドキが雑木林に生えていないわけでもない。

2 市民による森のカルテづくりガイドブックについて

3 森のカルテ様式について

委員長

樹木の太さだが、林業などでは樹木の価値を評価するために胸高直径^{きょうこうちよっけい}といった言い方もあり、必ずしも幹回りが基準になるわけではない。樹木の断面ではなく幹回りが正当であるといった表現にも読めるので、全て削除した方が良いのではないか。

委員長

資料編の今回の訂正だが、郷土の歴史や新田の成り立ちとしては正しいのであろうが、ここでは生活の中での雑木林という視点が大切である。

上水沿いの松林についても、雑木林と生活の関わりという意味では記載は不要ではないか。

委員長

この延宝2年の小川村地割図の説明として、新田開発の畑などの構成比率まで記載するのはどうだろうか。この図面を掲載する必要があるのだろうか。確かに、新田開発の当初、雑木林は少なかったのだけれど、その後の生活の知恵と工夫の中で雑木林が作られ守られてきたことが大切である。

委員

小平の雑木林は、生活の必需品として経済林として守られてきた。そのことが、この地割図の延長線上にあることを考えていただく意味や、小平のアイデンティティーである短冊の地割の中に雑木林が配置されていくことを想像してもらう意味では、この地割図は掲載しても良いのではないか。

委員長

小川村地割図に併記されている多摩六都緑化計画概要版の抜粋のイメージも、新田開発のイメージとして使用するのはいかがなものか。どちらかと言えば近隣の現在のイメージを表しているのではないか。

事務局

この資料編については、次回委員会開催の前に、別途各委員と個別に調整をする方向で考えたい。訂正にあたっては、雑木林と生活の関わりについて、郷土歴史の裏付けも背景にしつつ、森のカルテの視点を色濃く出せるような表現に訂正する。

委員長

森のカルテ様式の菌類の仲間を知ろうの「木の子」という表現だが、本文中に説明として使用するのはいが、様式の「5菌類の仲間を知ろう」の副題として名詞として使用するのはどうだろうか。虫ぞう君みたいな明らかな造語ならいいが、木の子がキノコの漢字だと思われないか。

委員長

人間尺度の各調査員のモジュールは一覧表にする必要がないのでは、個人情報でもあるし、本人が知っていればいいのではないか。個人モジュールは森のカルテカードなどに記載して個人に渡す方がいいかもしれない。

身長も、樹木高の測定に使用するが、身長では無くて例えば手を挙げた手の高さとか、個人情報に配慮したモジュールとすべきだ。

委員

森のカルテ様式の代表所在地と名称はどのような内容なのか。

事務局

事務局が、代表所在地を選んで記載しておくことになる。名称は、現段階では空欄を予定している。

委員

調査の時は、ワークシートを使って、午後の部で森のカルテにワークシートから記載していくイメージでよいか。ワークシートの説明が本文に記載ないが。

事務局

ワークシートは個々の調査員が持ち、森のカルテは1つで、調査員みんなで協力しながら記載していくイメージである。ワークシートについては、「2森のカルテを書いてみよう」の記載順序の中に説明を入れる。

委員長

数値的なものだけでなく、調査が終わった成果はどのようなものにするのか。

事務局

森のカードを調査を達成した記録として、その場で個々人に渡したい。季節にもよるが、落葉や葉脈をレタリングした紙をハードケースに入れて、森のカードと一緒に渡せたらと考えているが、作成に時間がかかり過ぎる場合は工夫しないといけない。

委員

キノコは梅雨時の6月と秋口の9月によく観察できる。

委員長

キノコの発生時期に合わせるというよりは、森の樹木や下草の調査の中で、キノコが観察できる時に実施するスタンスで良いのではないかと。サルノコシカケやキクラゲのように1年中発見できるものもある。

委員

試行では四季すべてについて実施するのか。

事務局

まずは2年間で概ね8回の調査の中で、10の調査項目をひと通り試行することが必要であるが。試行にも工夫を加えて、1回に複数の項目を調査できると思うので、既に調査の試行が終わったものも季節を変えて調査できるものはやっていく。

委員

募集では、調査対象の森の場所は明記するのか。

事務局

あらかじめ、森の所有者の了解を得たうえで、例えば「上宿図書館西の雑木林の森」といった公共施設などを目印にした表記をするとともに、近隣公園などの集合場所も明示しようと考えている。

委員

項目の記載余白が少ないので、実際に記入してから調整した方が良いのではないかと。

事務局

次回は反映させていく。

委員

思い出調査などで、昔の写真や古地図を借用したりした場合は、肖像権などに注意して、電子的に読み取ること、場合によっては公開することについて確認は必要だろう。

事務局

配慮してやっていきたい。

委員長

チャドクガ、スズメバチ、ヤマカガシなどの危害を与える可能性のある動物への注意喚起も必要ではないかと。分かりやすいように、写真で紹介したほうが良い。

4 スケジュールについて

事務局

次回の日程は2月18日(金)です。

委員

全員了承

5 その他について

事務局

特になし。

委員長

では、本日はお疲れさまでした。

小平市森のカルテ作成準備委員会 第11回 会議要録(報告)

開催日時

平成23年2月18日(金曜日) 9時30分から12時00分

開催場所

小平市役所3階 301会議室

出席者

椎名委員長 池貝委員 山田委員 3名
(事務局)2名
傍聴人 1名

会議次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 市民による森のカルテづくりハンドブックについて
 - (2) 森のカルテ様式について
 - (3) スケジュールについて
- 3 その他
- 4 閉会

配布資料

- 資料-1 小平市森のカルテ作成準備委員会 第10回会議要録(報告)
- 資料-2 市民による森のカルテづくりの試行について(報告)
- 資料-3 市民による森のカルテづくりガイドブック(案)
- 資料-4 森のカルテ(様式及び記載例)案
- 資料-5 スケジュール

<議事>

1 市民による森のカルテづくりハンドブックについて

委員

被害の可能性のある動物たちにムカデを追加して欲しい。また、小平の雑木林には、ブヨやアブはいないので、変えてイラガやヤブカを入れたらどうか。

事務局

アオダイショウはどうか。

委員長

アオダイショウよりもヤマカガシは毒蛇なので掲載した方が良いのではないかと。ヒルはどうだろうか。

委員

用水路にいるが、ヤマヒルは見たことがない。

事務局

では、掲載する動物については、スズメバチ・チャドクガ・イラガ・ムカデ・ヤマカガシにする。写真については、著作権の関係で第3者への配布は禁止されているものが多いので提供は可能か。

委員

インターネットのフリー素材や著作権の無い写真等の利用可能性について事務局が調査したうえで、必要があれば写真を提供する用意はある。

委員

動物の他に植物も記載する必要があるか。ツタウルシ、ヤマウルシなどのウルシ類やハゼノキなどのハゼ類は、皮膚がかぶれたりするので注意が必要だ。

委員

表紙の「雑木林の森編」というのは、他の続編があるものと勘違いしないか。単に「雑木林の森」といった表現でも良いのではないか。

事務局

長期的には、続編に取り組む可能性はあるが、短期的には続編は予定していない。現段階では、この雑木林の森の調査ハンドブックをより活用し使いやすいものに進化していくことが重要だ。

委員長

長い年月を経た環境の変化により、植生遷移が進み常緑の森の雑木林が市民生活に根づくような状況になれば、変化した森に応じた続編は必要となるだろう。

委員

第2章の森の将来を考えようの項目の必要な物の中で、植生遷移の資料とはどのようなものなのか。小平市独自の植生遷移の資料を作成するのか。

事務局

市で独自に作ることは難しい。雑木林の遷移について記載のある書籍の写しなどを参考資料として配布することを考えている。

委員長

資料といっても亜高山帯の植生遷移の資料では困るわけだから、武蔵野の雑木林の遷移が必要とされているということ。

まずは植生遷移という考え方を知ることから森の将来を考えていく。そして小平の森は、長い間、有益な森として効率的な管理をするために植生遷移を途中でとめる方法、つまり萌芽更新といった管理手法を何世紀にもわたってやってきたこと。そして現在は、極相林に遷移するどれぐらいの位置にあるのかを確認することが大切だと考える。

亜高山帯(あこうざんたい)

植生分布の区分のひとつ。標高の低い順に、丘陵帯(照葉樹林帯)、山地帯(夏緑樹林帯)、亜高山帯(針葉樹林帯)、高山帯(高山帯)と区分されている。小平周辺の武蔵野は丘陵帯(照葉樹林帯)になるが、同じ標高でも経度によって異なるので、関東地方と北海道地方では分布が変化する。

委員

資料編の記載で、用水路を飲料水としての供給に限定しているが、飲料水などの生活用水とした方が良いのではないか。また、雑木林が長い間、燃料や肥料の供給の目的で維持されたとあるが、農器具に利用したりもしているの、燃料や肥料などの供給とした方が良いのではないか。更に炭については、歴史が浅い経過から文章では削除されたが、イラストの中に描かれており統一性がないのではないか。

委員長

このイラストは、他の官庁でも見たことがある。その出典について調査した方が良いと思うが。確かに良くできた、わかりやすいイラストである。

事務局

イラストを掲載した情報元に確認する。

事務局

年号について和暦と西暦の並列表記、あるいはどちらかの単独表記がよろしいか。

委員長

江戸時代から近年まで経過年数がわかるように、特に若い平成生まれの世代の方々には分かりづらいと思われるので、並列表記で統一するものとする。

事務局

雑木林の読み方について、ゾウキリンなのかゾウキバヤシなのか。広辞苑ではゾウキバヤシという読み方になっており、インターネット情報では、ゾウキリンという読み方はどちらかと言えば、あまり支持されていない。また、昭和30年代に林野庁がスギやヒノキなどの有用種を植栽した人工林に対し、そうでない林をしめす言葉としてザツボクリンともいったというような記述も見受けられる。雑木林の調査のマニュアルを作成するので、やはりその雑木林の読み方についても検討されたい。

委員

保全に関わっている人の中では、ゾウキリンという読み方もしているようだが、むずかしいところだ。

委員長

当委員会としては、ゾウキリンという読み方を否定するわけではないが、広辞苑等に掲載されているゾウキバヤシという読み方でどうか。

委員

了解。

委員長

このガイドブックのサイズは A5となっているが、事例などは小さ過ぎて読みづらいのではないか。

事務局

ハンドブックというイメージなので、調査している時に携帯できるイメージで A5 サイズにしている。事例については、調査の時に A4サイズの森のカルテやワークシートを渡すので、大まかなイメージがガイドブックで分かるようにしたものである。

委員長

確かに機能性を重視するのであれば、それでもいいかもしれない。調査当日は、A4サイズの記載例を資料として別途、調査員に渡すことになるだろう。完成のイメージ確認のために、A5サイズのガイドブックを次回委員会に資料として提出することを求める。

2 森のカルテ様式について

委員

外観を知ろうの項目の「森の断面図」に、見ている方位を記載した方がよい。また、樹木の記載を針葉樹と広葉樹で分けて記載できるように凡例を掲載した方がよいのではないか。

事務局

実際に判別ができる調査員もあると思うので、凡例としては決めて表示する。

委員長

落葉広葉樹と常緑広葉樹も分けた方がよいが、葉が付いていると判別が難しいだろうから、針葉樹と広葉樹の2分類でよいだろう。

【落葉樹と常緑樹の例】

針葉樹	(落葉針葉樹) 高木:イチョウ・メタセコイヤ・ラクウショウなど
	(常緑針葉樹) 高木:アカマツ・サワラ・スギ・ヒノキ・ヒバなど
広葉樹	(落葉広葉樹) 高木:エゴノキ・エノキ・クヌギ・ケヤキ・コナラ・サクラなど 中木:トサミズキ・マユミ・マンサク・ムクゲ・ムラサキシキブなど
	(常緑広葉樹) 高木:アラカシ・クスノキ・シラカシ・スダジイ・モチノキなど 中木:カナメモチ・キンモクセイ・マサキ・モッコク・ヒイラギなど

委員

記載例について事務局が掲載した欄と委員が記載した欄の表記が分かりづらいような気がするがいかがか。手書きした方がよいのではないか。

事務局

実際にはパソコンで入力することも想定しているので、字体を工夫して表記する。

委員

様式の中に、調査員氏名を記載する欄があるが、調査員は複数の可能性があるので、記載担当者を単独で掲載するのか。また調査員の構成一覧を森の歴史の中で掲載しているが、別の独立した項目で掲載した方がよいのではないか。

委員長

調査項目には、平成23年秋・冬調査グループとか記載して、調査構成員は別に記載しておく方法はどうか。

事務局

森のカルテは、一つの調査項目が、複数の調査員がたずさわったり、季節を変えて記録したりするので、担当調査員を掲載するのは無理があるので削除する。また、調査員の履歴が分かるように別に調査員の構成員の一覧を用意する。イメージとしては、平成23年～24年の調査期間の平成23年秋調査グループ的な表現になる。調査項目には、誰がたずさわった調査か分からないが、担当した調査班のグループが分かるようにする。

委員長

森のカルタ取りは一つの例示なのか。これは必ずやることになるのか。

委員

これは一つの事例で、葉の色・形合わせ、ドングリ合わせや昆虫のカブトムシ相撲などもある。これは、ゲーム的な要素の体験型の調査であり、雑木林の森について、より興味をもってもらおうプログラムの一つである。

ただ、森のカルタ取りの事例では、順位付けしているが、あくまでゲームではなく、調査であるので、競う必要はない。

委員長

そのとおりである。むしろ、全員で、どれだけ合わせることができたか、どのような葉が一番多く合わせられたか、何種類が合わせられたかという成果内容を記録することが大切である。よって写真も、カルタ取りの様子だけでなく、合わせた葉の写真なども掲載すべきである。

委員長

やるキノコのナラタケモドキの発見場所の事例が、枯れた樹木の切株とあるが、あえて枯れた樹木にしなくても、生きた樹木にも発生するので、単に樹木の切株でいいのではないか。

委員長

ワークシートは調査員の個々人が持つものだろうが、調査そのものは分業するのか。

分業を前提のワークシートにすべきかどうか。記録そのものは、数値的なものは共有だが、様々な観察内容についてはリーダーや副リーダーが、民主的に決めて、記録者が記録していくことになるのだろう。

事務局

試行の段階では、2年間で約10項目を全員で調査し、一つの調査での作業分担はあるが、別の調査項目を分業して別々に行うことはしない。試行の内容は、調査員で共有する必要がある。

3 スケジュールについて

事務局

次回の日程は3月17日(木)です。

委員

全員了承

4 その他について

事務局

特になし。

委員長

では、本日はお疲れさまでした。

小平市森のカルテ作成準備委員会 第12回 会議要録（報告）

開催日時

平成23年3月17日（木曜日） 9時30分から12時00分

開催場所

小平市役所6階 600会議室

出席者

椎名委員長 山田委員 2名 （池貝委員 欠席）
（事務局）2名

会議次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 市民による森のカルテづくりハンドブックについて
 - (2) 森のカルテ様式について
 - (3) スケジュールについて
- 3 その他
- 4 閉会

配布資料

- 資料-1 小平市森のカルテ作成準備委員会 第11回会議要録（報告）
- 資料-2 市民による森のカルテづくりガイドブック【最終案】
- 資料-3 森のカルテ（様式）【最終案】
- 資料-4 今後のスケジュール等

<議事>

- 1 市民による森のカルテづくりハンドブックについて
- 2 森のカルテ様式について

委員長

ガイドブックは、将来的にはA5サイズになるが、森のカルテそのものはA4サイズであるのか。ガイドブックに掲載されている森のカルテの記載例は、若干サイズが小さくなるが、こんなことやるんだなといったイメージとして掲載するのであるならこれで良いだろう。ハンドブックとワークシートと森のカルテの連携が重要だ。

事務局

森のカルテはA4サイズを考えている。ガイドブックは、試行の際にはA4サイズで印刷し、試行終了後は機能性も重視し、A5サイズで印刷する予定である。

委員

森のカルテの様式で、調査時間の記入欄が抜けているところがあるので訂正が必要だ。

事務局

調査委員が分かりやすいように、なるべく統一的な様式で項目を設けたい。

委員長

このガイドブックを配布する対象はどうなっているのか。

事務局

試行の段階では、公募調査員や関係団体に配布する予定だ。また広報として、学校や図書館、行政資料コーナーなどに閲覧できるよう配布する。試行の段階では、白黒印刷を考えている。現段階で、図書館から地区館も合わせて置きたいとの申し込みをもらっている。試行が終了したら、カラー刷りで製本していきたい。

委員長

ルビの振り方は、どのような考え方によるのか。「発行にあたって」の9行目の「林床」については、専門用語なので「りんしょう」とルビを振った方が良いのではないか。「薪」についても、最近の生活では使わないので、「まき」あるいは「たきぎ」とルビを振った方が良いのではないか。

事務局

ルビについては、常用漢字でないもの、専門用語であるもの、間際らしいものなどについては、ルビを振ることとしているので指摘いただきたい。

委員長

「発行にあたって」の中段に「身近な森を再発見する旅ガイド」とあるが、少し観念的過ぎないか。文字だけを単純に読むと「森を旅して楽しんでください」といった趣旨に読まれる可能性がある。

事務局

確かに観念的過ぎるので、この施策の趣旨が伝わりやすい表現に訂正する。

委員長

「楽しさ森²調査の基本ルール」で「森の所有者の了解を得ながら」といった表現だが、事務的な事を表現するより、長年にわたり維持管理に努力されてきた森の所有者に感謝するような表現にした方が良いのではないか。

委員長

肥料の材料という記載があるが、落ち葉の場合は堆肥の材料と限定した表現でよい。

委員長

「被害の可能性のある動植物たち」の「発見したら班長に報告しましょう。」についてだが、市としては、この調査の危機管理に責任を持つ必要があるため、参加者の既往歴を把握したり、対応を想定したり、連絡網や移動手段の確保が必要となる。例えば、スズメバチなどのアナフィラキシーショックの対応やヤマカガシの血清がある病院などを調べる必要がある。しかし、このガイドブックで詳細に記載することには無理があるので、「発見したら、みんなに知らせて、静かに立ち去りましょう。」といった表現が良いのではないか。また、事前の情報として、危険情報収集するとともに、動植物の危険性や対応について資料を提供する必要がある。

(アナフィラキシーショック)

ハチ毒、食物、薬などを原因とした、重度なアレルギー反応によるショック症状をいう。気管収縮や血管拡張などにより、呼吸困難・血圧低下・意識障害等の症状がでる場合がある。2回目にハチに刺されたときには強い反応がでることがある。

委員

小平の雑木林の森で、クロスズメバチがいた。地中に巣をつくるので危険度が高い。ハチ毒を初期段階で、吸引器具（ポイズンリムーバー）などによる応急処置も必要かもしれない。

委員長

医療行為となるかどうかの問題もあるので、自分で処置するかどうかだが、どちらにしても応急処置についても事前に了承してもらう必要があるかもしれない。ガイドブックには、そこまで記載できないだろうが、調査実施にあたっては必要となるということだ。

委員長

萌芽更新のイメージ図だが、とっても良くできている。ただ、萌芽の数が少ないし、萌芽は真直ぐ伸びるものだ。また、萌芽した頃と「もやわけ」までに2年から3年間の歳月が経過していることが分かりづらいので、萌芽の新芽をもう少し短くした方が良い。

委員

萌芽の芽吹く場所が、切株の外縁部だけでなく、根に近いところや途中からも芽生えてくる。また、薪の長さが長すぎる、二宮金次郎の銅像が背負っている薪のイメージだから、30センチから45センチで描いて欲しい。チェーンソーを使用している絵は、皮手袋や防御眼鏡を描き、熊手や大ガマの絵を正規な形にする方が良い。

事務局

切り口を斜めにすることや、伐採の高さを地上部から30センチから40センチの位置を切ることにについて、本文にも記載があり、このイメージ図にも描かれているがいかがか。

委員長

台場クヌギや台スギのように切り口の位置は、育て方や周りの環境によって変わってくる。鹿の食害から萌芽を守る関係で切り口を高くするようだが、小平では想定する必要はないので、台場クヌギなどのように背丈以上の高い位置で切る必要はない。

委員

吊るし切りをするならともかく、通常の切り方は、倒れる側に斜めに受け口が開いた形で切ってから反対側を水平に切って倒すので、おのずと切り口は斜めになると思う。また、あきる野市や青梅市などの林業が盛んだった地域は、斜面であることもあり斜め切りが多いと思う。

委員長

斜めにすれば水が溜まらないかもしれないが、木を腐らすのは水そのものではなく腐朽菌が原因である。

事務局

福生市の萌芽更新のホームページに、水が溜まらないように斜め切りの説明がある。また、地元の人によると、小平市は昔から、斜め切りで地上部30センチから40センチぐらいで切っていたとの聞き取りもある。

委員長

確かに、萌芽更新するための体力を残しておく必要がある。つまり、萌芽更新する土台としての形成層があった方が、萌芽しやすいという考え方もできるだろう。また、地面に近い位置で伐採すると、萌芽の新芽が踏まれたりして損傷することもあるだろう。よって、地面から30センチから40センチの高さで切ることで良いのではないか。

(形成層)

樹木の細胞分裂を活発に行っている樹皮のすぐ内側にある層で、内側に木質部を生産し、外側に樹皮を生産します。生産力が強いので、樹木の切り口の外縁部から萌芽更新することも多いのです。

委員

土台がしっかりしていないといけないし、昔から行われていた小平の一般的な方法の一つとして伝承していくことも必要であろう。

3 今後のスケジュール等について

委員

団体調整は進んでいるのか。

事務局

調査趣旨や内容が固まってきたので、これから、このガイドブックなどを説明資料として進めていくことになる。

委員長

緑化推進委員会を構成している団体等の枠組みも含めて調整していく方法もあるだろう。

また、市報やマスコミなどの広報としては、「楽しさ森²調査」といったネーミングを全面に出して行って良いのではないか。この調査のやりたい内容を上手く表わした言葉である。森のカルテには、ネーミングとして頭に「市民による」を付けるのも良いのではないか。

市民による森カルテの考え方や方向性も大切だが、まずは、やって楽しいこと。そして、エンジンとしての人材を探すこと、更に育てる局面を作っていくことが重要だと考える。

4 その他について

事務局

今後ホームページに掲載するのは、「森のカルテの試行について」及び「市民による森のカルテづくりガイドブック」とする。

試行期間は、森のカルテ作成準備委員会は存続するが、次回からはアドバイザーとしてご参加いただきたい。

今回、若干の訂正事項があるので、その訂正事項及び要録の確認については、メール等を利用して行いたい。

委員長

全ての議事が終了した。質疑は無いか。

委員

了承。

委員長

1 2回の会議、長い間大変お疲れ様でした。では、進行について、事務局に引き継ぐものとする。

以上平成22年度 委員会要録終了